

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

違法ドラッグ・覚せい剤・大麻などの薬物乱用をなくそう！

〈薬物乱用とは？〉

薬物乱用とは、社会のルールからはずれた方法や目的で、薬物を使うことです。1回だけの使用でも乱用になり、犯罪になります。また医薬品も、病気や傷の治療以外の目的に使えば乱用です。

〈日本で乱用される主な薬物〉

【覚せい剤】

幻覚や妄想が現れることが多い。やめても、フラッシュバックが出現しやすい。

【大麻（マリファナ）】

記憶への影響、学習能力の低下などを引き起こす。依存性が残りやすい。

【MDMA】

知覚を変化させ、幻覚が現れることがある。大量に摂取すると死に至ることもある。



合法ドラッグなんてありません！

「合法ドラッグ」などと称する危険な薬物が販売されています。これらは、「合法ハーブ」、「お香」などと称していますが、実際には、薬物乱用をおおる目的で販売されています。これらは、違法ドラッグであり、違法麻薬等の乱用につながるゲートウェイドラッグ（入門薬）となるおそれがあります。

〈薬物乱用はこんなに危険です！〉

「依存」が起きてやめられなくなります。

乱用される薬物は、「依存」を引き起こす性質をもっています。いったん依存になってしまうと「薬物依存」の悪循環にはまってしまう。また、「依存」だけではなく、それまでと同じ量では効かなくなる「耐性」という性質もあります。1回だけと思って使いはじめた人も、薬物の「依存」と「耐性」によって使用する量や回数がどんどん増えて、自分の意志ではやめることができなくなります。

治療して治ったようでも「フラッシュバック」が起こります。

薬物乱用による害は生涯続くことがあります。治療により普通の生活に戻ったようでも、少量の薬物使用や飲酒、さらには不眠や小さなストレスがきっかけで、突然、幻覚・被害妄想などの症状が再燃することがあります。これを「フラッシュバック」現象といいます。



薬物乱用は1回でも
「ダメ。ゼッタイ。」



薬物乱用を防止するために

- 薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと。
- 誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持つこと。
- 一人で悩まないで友人や家族に何でも相談すること。

薬物乱用に関する相談がありましたら、半田保健所までお問い合わせください。

半田保健所 平成26年度健康相談等日程表

項 目		受 付	
		曜 日	時 間
半田保健所	栄養相談 [予約制⇒健康支援課(地域保健G)]	毎月第1水	9:00~11:00
	歯科相談 [予約制⇒健康支援課(地域保健G)]	毎月第1木	13:00~14:30
	精神保健福祉相談・メンタルヘルス相談 [面接の場合は、健康支援課(こころの健康推進G)へ事前に電話でご連絡ください。]	毎週月～金	9:00~12:00 13:00~16:30
	栄養相談、歯科相談、精神保健福祉相談などを美浜保健分室でご希望の場合は、事前に電話でご連絡ください。		
	エイズ抗体検査 (生活環境安全課) (都合により検査できない場合があります。念のため電話で御確認ください。) (なお、4/30、12/24、3/25は検査を実施しません。)	毎月第1・3水	13:00~19:00
		毎月第2・4・5水	13:00~15:00
	B・C型肝炎ウイルス検査 (生活環境安全課) (都合により検査できない場合があります。念のため電話で御確認ください。) (なお、12/24、3/25は検査を実施しません。)	毎月第2・4水	13:00~15:00
	水質検査 (予約制⇒試験検査課)	毎週月・火	9:00~12:00
	検便(細菌)検査 (試験検査課) (受付日の翌日・翌々日が祝日の場合は、受付はありません。)	毎週月～水	9:00~12:00 13:00~15:00
	食品検査 (予約制⇒試験検査課)	毎週月～水	9:00~12:00
美浜保健分室	寄生虫卵・ぎょう虫卵検査 (試験検査課)	毎週月～金	9:00~12:00 13:00~15:00
	骨髄バンク登録 (予約制⇒生活環境安全課)	毎週水	13:00~15:00
	水質検査 (予約制⇒美浜保健分室)	毎月第1・3火 (ただし5月は、第2・4火)	9:00~11:00
	検便(細菌)検査 (美浜保健分室) (受付日の翌日・翌々日が祝日の場合は、受付はありません。)		
	食品検査 (予約制⇒美浜保健分室)		
	寄生虫卵・ぎょう虫卵検査 (美浜保健分室)		

注) 該当日が祝日の場合は、実施しません。なお、検査手数料については、保健所へお問い合わせください。



半田市出口町1丁目45番地4 ☎ 475-0903
 ☆半田保健所 電話(0569)21-3341
 FAX(0569)24-7142
 保健所総合相談窓口専用電話(0569)24-4699
 受付・利用時間 平日(月～金)9:00～17:15



知多郡美浜町大字河和字上前田403 ☎ 470-2409
 ☆半田保健所美浜保健分室 電話(0569)82-0078
 FAX(0569)82-4878
 保健所総合相談窓口専用電話(0569)82-4699
 受付・利用時間 平日(月～金)9:00～17:15

☆半田保健所の各課電話番号(ダイヤルイン)

生活環境安全課 (0569) 21-3342
 健康支援課(地域保健G) (0569) 21-3354
 試験検査課 (0569) 21-3341

食品安全課 (0569) 21-3344
 健康支援課(こころの健康推進G) (0569) 21-3340
 総務企画課 (0569) 21-3341